

意見書案第 1 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書

上記議案を柏原市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

令和 3 年 1 1 月 5 日

柏 原 市 議 会
議 長 山 下 亜 緯 子 様

提出者	柏原市議会議員	乾	一	Ⓜ
賛成者	柏原市議会議員	大 木	留 美	Ⓜ
	〃	榊 田	和 之	Ⓜ
	〃	江 村	淳	Ⓜ
	〃	山 口	由 華	Ⓜ
	〃	新 屋	広 子	Ⓜ
	〃	峯	弘 之	Ⓜ
	〃	梅 原	壽 恵	Ⓜ
	〃	山 本	修 広	Ⓜ
	〃	橋 本	満 夫	Ⓜ
	〃	田 中	秀 昭	Ⓜ
	〃	中 村	保 治	Ⓜ
	〃	鶴 田	将 良	Ⓜ
	〃	奥 山	涉	Ⓜ
	〃	大 坪	教 孝	Ⓜ

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は、引き続き極めて厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題への対応に迫られているほか、医療、介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する経費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が必要であり、その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策の策定及び地方税制改正に向け、下記事項を実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村財政を支える重要な基幹税であり、安定的な確保が必要であることから、制度の根幹に影響する見直しは行わないこと。また、生産性革命の推進や新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策などについては、本来は国の責任において国税や国庫補助金などで措置されるべきものであり、現在実施されている固定資産税の軽減措置の延長については、その効果等を十分に検証した上で適切な措置をとること。
また、土地の固定資産税の令和3年度課税標準額を令和2年度と同額に据え置く負担調整措置については、国費による補填が伴わない措置であり、延長については慎重に検討すること。
- 3 令和3年度税制改正で講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の適用期限延長については、地方の減収額全額を国庫で補填する特例措置とされたが、税のあり方に影響を及ぼしかねない臨時的軽減の繰り返しは、地方の理解が十分に得られるように慎重に検討すること。
- 4 脱炭素社会の実現には、国と地方が一体となって取り組んでいく必要があり、その財源として炭素に係る税を創出又は拡充する場合は、地方に対してその役割に見合った税源配分を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年11月5日

大阪府柏原市議会